

## 法曹養成フォーラム ヒアリング資料

2012（平成24）年2月7日

弁護士 山川 幸生

## 1 就職活動の状況

2009（平成21）年9月 新司法試験合格  
同年10月ころ 就職活動を始める

- ・ホームレス問題など、社会に貢献する公益的な活動を中心に据えたいと考え、こうした活動に力を注ぐことに理解のある事務所への入所を希望。
- ・各所で開かれる合同説明会を回って、興味を持った事務所に応募する状況。

2010（平成22）年春ころ やり方を変える

- ・知り合いの法律家を通じて自分の希望に合った事務所を紹介してもらうことに。
- 同年 8月ころ 現事務所に応募  
同年 9月 正式内定

## 2 開業当初と現在の状況

## (1) 現事務所の特徴

- ・東京弁護士会の弁護士有志（他の事務所の弁護士）がいわば「里親」になって、共同受任などの形で新人を育成指導する。
- ・収入の保証はなく、規定に従って経費を分担し、3年以内の独立を目指す。

## (2) 私の仕事の状況

- ・当初は、事務所に協力してくださる弁護士の協力で、共同受任事件が中心。
- ・昨年夏ころまでは収入が少なく、経済的には厳しい時期もあった。
- ・昨年夏ころから次第に刑事・民事・家事とも事件が増え、収入が安定してきた。
- ・昨年3月以降は、東日本大震災・福島原発事故の避難者を支援するため、支援ボランティア団体「東京災害支援ネット」の設立に加わり、事務局長として活動。
- ・このほか、ホームレス問題や日弁連や東京弁護士会の会務活動にも取り組んでいる。

## 3 その他関連事項

## (1) 他の「即独・軒弁」の弁護士の収入・事件について

- ・首都圏でも近郊には弁護士の少ない地域があり、比較的順調に収入を得る者もいる。
- ・法テラスの法律扶助を利用している者が多いが、扶助の対象や立替金償還免除の範囲が広がると、よりニーズに対応しやすくなるのではないか。

## (2) OJTについて

- ・当事務所は、外部の事務所の弁護士が共同受任という形で指導するので、OJTという点ではうまくいっている。
- ・勤務弁護士でない他の弁護士の多くは、先輩弁護士の助言を得られないことに悩みを抱えており、OJTの機会を確保する方策が必要。

以上